

伊那中央病院救急車両管理規程

平成18年6月1日

訓令第16号

(趣旨)

第1条 この訓令は、伊那中央病院の保有する救急自動車（以下「救急車両」という。）を適正に管理するために、法令その他特別の定めのあるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(所管及び管理)

第2条 救急車両は、総務課が所管し、安全運転管理者が管理する。

2 救急車両の鍵は、総務課及び地域救急医療センターにそれぞれ一つずつ配置する。

(救急車両の使用)

第3条 救急車両は、ヘリコプター等による緊急の患者搬送に使用するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、院長は使用を許可することができる。

- (1) 伊那中央病院の患者で、家族等による搬送ができず、かつ民間等の運送業者が搬送を引き受けない場合
- (2) 伊那中央病院の患者で、救急車両以外での搬送が困難な場合
- (3) 院長が特に必要と認めた場合

2 前項各号により救急車両を使用する場合は、「救急車両使用申請書」（様式第1号）を使用日の前日午後3時までに総務課長に提出し、許可を受けなければならない。

(使用料)

第4条 前条第1項各号により患者を搬送した場合は、伊那中央病院料金条例（平成15年伊那中央行政組合条例第5号）第4条第3項の規定により使用料を徴収するものとする。

(委任)

第5条 その他救急車両の管理等に必要な事項は別に定める。

附 則

この訓令は、平成18年6月1日から施行する。

様式第1号 (第3条関係)

院 長	事務部長	総務課長	係 長	係

救急車両使用申請書		
伊那中央病院長 様		年 月 日
申請者 所属 氏名		印
下記のとおり救急車両を使用したいので申請します。		
記		
患 者	住 所	
	氏 名	
	生年月日等	年 月 日生(歳) 男・女
患者の症状及び傷病名等		
搬送先等		
搬送希望日時等		年 月 日 午前・午後 時 分
運転者		
同乗医師又は看護師等氏名		
特記事項		
救急車両を必要とする理由 (該当項目に○印を付ける)		(1) 当院の患者で、家族等による搬送ができず、かつ運送業者等が搬送を引き受けない場合 (2) 当院の患者で、救急車両以外での搬送が困難な場合 (3) 院長が特に認めた場合
※使用の可否等		可・否 使用料()km 円